

回 答 書

平成30年3月9日

岡山市北区奉還町1丁目7-7
オルガ5階
適格消費者団体特定非営利活動法人
消費者ネットおかやま
理事長 河田 英正 様

東京都中央区銀座4丁目10-10
銀座山王ビル4階
株式会社スタイルズ
代表取締役 堀江 武吉



貴法人からの平成30年1月18日付け問合せ書を拝受いたしました。

以下、これに対し弊社の回答を申し上げます。

(1) 現金、貴重品などの高価品について

本約款条項は、弊社の当該行為が一般的な不法行為に法律上該当する場合には、当該不法行為と相当因果関係のある範囲の損害を賠償することを、特段排除するものではありません。

(2) 現金、貴重品などの高価品以外のお荷物について

本約款条項は、現金、貴重品などの高価品以外のお荷物についてまで規定対象としているものではありません。

以上